

## 監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、平成30年4月20日理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案(不足金処理案)の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成30年5月25日

茨城県西農業共済組合

代表 監 事	金久保 公 男
監 事	山 口 順 三
”	吉 田 信 雄